

2024 年度「成蹊大学吉祥寺ブリリアント奨学金」募集要項

～成蹊大学地方出身学生予約型奨学金～

1. 奨学金の概要と目的

本奨学金は、入試出願前に採用が決定（内定）し、入学後に給付する制度です。

2024 年 4 月に成蹊大学への入学を希望する首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）以外の国内高等学校出身者等で、学業成績及び人物ともに優秀な者に対して奨学金を給付することで経済的負担を軽減することを目的としています。

2. 申請資格

以下の（1）～（5）の条件をすべて満たす必要があります。

- (1) 2024 年度一般選抜（独自入試：A・E・G 方式、共通テスト利用入試：C・S 方式、共通テスト・独自併用入試：P 方式）または総合型選抜（A0 マルデス入試）の入学試験を受験する者。
- (2) 日本国籍を有する者、特別永住者の在留資格を有する者又は出入国管理及び難民認定法の別表第二に規定される在留資格（永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子）を有する者。
- (3) 申請時及び入学時に生計維持者（原則父母）が東京都（島しょ部を除く）、神奈川県、埼玉県及び千葉県以外に居住し、2024 年度に成蹊大学に入学できる者
- (4) 父母両方の 2023 年度（2022 年分）所得証明書に記載された収入・所得金額を合算した金額が以下の基準①～③のいずれかを満たす者。
 - ① 給与・年金収入のみの場合：給与・年金収入金額（控除前）が 800 万円未満
 - ② 給与・年金収入以外の所得のみの場合：所得金額が 350 万円未満
 - ③ 給与・年金収入とその他の所得の両方がある場合：①の収入金額と②の所得金額を合算した金額が 800 万円未満
- (5) 本学への入学を強く希望する者

3. 給付金額・給付期間

- (1) 給付金額：年額 45 万円（入学後、6 月中旬・11 月上旬に半額ずつ給付）
- (2) 給付期間：4 年間

※毎年度学業成績及び家計状況の継続審査があります。継続基準を満たさない場合、奨学金の給付は継続されません。

4. 採用候補者数 300 名

5. 申請方法・申請期間・提出先

- (1) 申請方法：下記6の申請書類をすべて揃えて**簡易書留で郵送**してください。
- (2) 申請期間：【1回目】2023年6月15日（木）～7月14日（金）【消印有効】
 【2回目】2023年11月1日（水）～12月1日（金）【消印有効】
- (3) 提出先：〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1
 成蹊大学 学生部 吉祥寺ブリリアント奨学金担当宛

6. 申請書類

以下①～④の書類をすべて揃えてください。

なお、書類不備があった場合は選考の対象外となります。

	必 要 書 類	注 意 事 項
①	<p>「成蹊大学吉祥寺ブリリアント奨学金」申請書</p> <p>※申請書は大学 HP の奨学金ページからダウンロードしてください。</p> <p>※大学 HP の<u>奨学金ページ</u>をご覧ください。</p> <p>※上記奨学金ページには本学入試情報サイト <u>(S-NET)</u> からアクセスすることができます。</p>	<p><申請者本人に関する情報・父母に関する情報 共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・記入の際は黒ボールペンを使用してください。鉛筆や消せるボールペン、修正液等は使用できません。 ・記入内容の訂正は、二重線を引き、余白に正しい内容を記入してください。 <p><申請者本人に関する情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者本人が記入してください。 ・連絡先欄は、必ず連絡がつく住所・電話番号を記入してください。自宅電話がない方は、空欄で構いません。 <p><父母に関する情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・父母それぞれ本人がご記入ください。 ・母子父子家庭の場合は、生計を一にしている父母どちらか一方のみ記入してください。また、下段の該当する口に入力し、死別または生別（離婚等）の場合は、その年月を記入してください。 ・父母ともいない場合は、父母に代わって家計を支えている方について記入してください。 ・職業は、現在の職業を記入してください。（無職の場合は「無職」と記入。） ・勤続年数は、申請書記入日時点の現職の勤続年数を記入してください。 <p><出身学校に関する情報欄></p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・出身学校に関する情報欄は、必ず出身学校の先生または担当事務職員にすべての項目を記入してもらい、学校長公印の押印を受けてください。（「高等学校卒業程度認定試験合格者」、「文部科学大臣の指定を受けた者」に該当する方は申請書で指定する記入方法に従ってください。） ・高校コードは、大学入試センターHP よりご確認ください。 ・すべての項目が記入され、公印が押されていることが必要となります（記入・押印に不備がある場合は、受付不可となります。）
②	<p>父母両方の 2023 年度所得証明書 ※2022 年分収入・所得が記載されているもの ※市区町村役場にて発行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所得証明書の名称や書式は各地方自治体によって異なります。（例）市区町村民税・県民税課税証明書 等 ・収入、所得の種類（内訳）と金額が明記されているものを提出してください。（収入・所得金額欄に「*」「-」「空白」等が記載されているものは不可。） ・専業主婦等で無収入の場合は、所得金額欄に「0 円」と明記されているものを提出してください。 ・源泉徴収票や確定申告書（控）は受付不可とします。 ・父母がいない場合は、父母に代わり家計を支えている方の所得証明書を提出してください。 ・母子または父子家庭の場合は、本人と生計を一にしている方についてのみ提出してください。 ・前年（2022 年）は収入があったが、退職・廃業等により現在は無収入の場合は、「収入に関する事情書」（大学 HP の奨学金ページからダウンロード）に必要な事項を記入のうえ提出してください。 ・転職等により前年（2022 年）の収入から変動がある場合は、前職の源泉徴収票または確定申告書と現職の給与明細書のコピー、雇用保険受給資格者証のコピー等、現在の収入状況が証明できるものを提出してください。また、証明書の余白または別紙（任意様式）に賞与の有無を記載してください。賞与ありの場合は、支給月数または支給金額をご記載ください。
③	<p>世帯全員の住民票の写し ※市区町村役場にて発行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発行後 3 カ月以内のもので、マイナンバーの記載がないものを提出してください。 ・日本国籍を有していない方は、国籍・在留資格・在留期間が記載されているものを提出してください。

④	返信用封筒 ※長形3号・定型に244円分の切手を貼付し、「特定記録」と朱書きすること。	<ul style="list-style-type: none"> ・長形3号・定型封筒に申請者の郵便番号・住所・氏名（必ず「様」を記入）を記入し、切手(244円分)を貼付してください。 ・「特定記録」と朱書きしてください。 ・選考結果通知が確実に届く住所を記入してください。 ・郵便料金不足（切手未貼付）や住所・氏名等に誤りがあった場合、大学からの通知が届かない可能性があります。通知が届かないことに対する責任は一切負いません。
---	--	--

7. 採用候補者の選考・決定

申請書類に基づき家計状況等を総合的に審査し、採用候補者を決定します。

8. 選考結果通知

選考結果は、返信用封筒を用いて、申請者全員に郵送で通知します。

選考結果通知：【第1回】2023年7月下旬～8月上旬頃発送（予定）

【第2回】2023年12月下旬頃発送（予定）

9. 採用候補者が奨学生として正式採用されるための条件

採用候補者に決定後、本奨学生として正式に採用され、奨学金を受けるためには、以下①および②の条件を満たすことが必要です。

①2024年度一般選抜（独自入試：A・E・G方式、共通テスト利用入試：C・S方式、共通テスト・独自併用入試：P方式）または総合型選抜（A0 マルデス入試）で合格して入学する者。

②入学後、所定の期間内（4月中旬までを予定）に成蹊大学学生部の奨学金担当窓口または郵送にて所定の手続きを行うこと。

10. 奨学金の交付

本奨学生として正式採用が決定した後、6月中旬と11月上旬の2回に分けて指定した本人口座に奨学金を振り込みます。

※納付金（授業料・施設費・設備費）未納の場合、奨学金の振込ができない場合があります。

11. その他の注意事項

①**本奨学金の申請・選考は、一般選抜・総合型選抜（A0 マルデス入試）の合否に影響することはありません。**

②本奨学金の採用候補者としての決定は、一般選抜・総合型選抜（A0 マルデス入試）の合格を保証するものではありません。

③採用候補者としての有効期間は、2024年度入学試験に限ります。

- ④本奨学金の採用候補者に決定しても、他大学との併願、他大学への入学を制限することはありません。
- ⑤2024年度一般選抜または総合型選抜（AO マルデス入試）以外の入学試験制度で合格して入学する場合には、本奨学金の採用候補者となっても、本奨学金を受けることはできません。（学校推薦型選抜は不可）
- ⑥提出いただいた申請書類は、どのような事情があっても返却いたしません。なお、提出書類に不備・不足がある場合は、原則選考の対象となりませんのでご注意ください。
- ⑦申請書類に記載されている個人情報、奨学金業務に限定して利用し、その他の目的に利用することは一切ありません。
- ⑧本奨学金は、他の応募制の給付型奨学金（高等教育の修学支援新制度における日本学生支援機構給付奨学金を含む）との併願は可能ですが、併用はできません。ただし、高等教育の修学支援新制度における授業料減免については、併用可能です。また、日本学生支援機構貸与奨学金との併願・併用も可能です。
- ⑨次のア～ウのいずれかに該当する場合は、奨学生としての資格を取り消し、奨学金の返還を求める場合があります。
- ア. 学則による除籍または懲戒処分を受けた場合
 - イ. 申請書類の内容に虚偽があった場合
 - ウ. その他奨学生として不適格と認められた場合

12. お問い合わせ先

【本奨学金に関するお問い合わせ】

成蹊大学 学生部 TEL 0422-37-3539

E-mail : shogakukin@jc.seikei.ac.jp

(月～金曜日 9:00～17:00、土曜日 9:00～12:00)

【入学試験に関するお問い合わせ】

成蹊大学 アドミッションセンター TEL 0422-37-3533

(月～金曜日 9:00～17:00、土曜日 9:00～12:00)